



Title	文化、アイデンティティ、承認の政治：多文化主義から複数性の民主主義へ
Author(s)	時安, 邦治
Citation	年報人間科学. 1997, 18, p. 183-196
Version Type	VoR
URL	<a href="https://doi.org/10.18910/8548">https://doi.org/10.18910/8548</a>
rights	
Note	

*The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA*

<https://ir.library.osaka-u.ac.jp/>

The University of Osaka

## 文化、アイデンティティ、承認の政治

—多文化主義から複数性の民主主義へ—

時安 邦治

### 〈要旨〉

日本の多文化主義研究が抱えこんでいる問題の一つは、文化的アイデンティティを一義的に捉え、個人の複合的アイデンティティを見失っている点にある。本稿では、文化を象徴と意味の連合というモジュールをコンポーネントとする構成体、個人の世界解釈のための知識体系と捉える。バーガーのアイデンティティ論を参照し、アイデンティティが文化集団との対話的（弁証法的）関係において成立することを確認するとき、我々は文化的マ

化してしまうと、承認の政治は破綻する。承認の政治は民主主義として実現するしかないのであるが、その民主主義は文化とアイデンティティの複数性を前提とする民主主義でなければならない。その視座から多文化主義を捉えなおすことが、多文化主義の社会理論が現在取り組むべき最重要の課題であろう。

### キーワード

アイデンティティ、アノミー、承認、多文化主義、チャールズ・テイラー

（アイデンティティ）関係において成立することを確認するとき、我々は文化的マ  
イノリティはしばしばアイデンティティ喪失というアノミーが課せられた  
状態を強要されていることに気づく。この場合、自らのアイデンティティ  
や生活スタイルが承認されないために、個人は意味ある他者との対話的関  
係を築くことができず、自己の内面の意味秩序が否定された状態で別の意  
味秩序を押しつけられている。そのような「課せられたアノミー」を不正  
だと考える「真正さの倫理」を受け入れれば、テイラーの言う「承認の政  
治」がいかに重要であるかが理解されるであろう。ただし、個人の複合的  
アイデンティティを見失い、文化的アイデンティティを本質主義的に一元

本稿は多文化主義をテーマとしている。多文化主義とは何なのか。

ひとまず大まかに言っておけば、多文化主義とは一つの社会（ないしは国家）において複数の文化の存在を承認し、政治的にそれらを対等に扱おうとする思想である。

今日の日本においては、多文化主義の研究は文化を問題にすると公言しながらも、実際には多くの場合、エスニシティと文化との関連においてしか多文化主義を論じることができていない。それは社会理論において文化という概念が従来から曖昧にしか使われてこなかつた帰結かもしれない。エスニシティが比較的明瞭に把握可能であると思われるため、とりあえず曖昧で捉えどころのなさそうな文化の概念規定を避けておいて、エスニック集団の生活形式をもつて文化の代替として通用させようとする研究が、あまりに多いように思われる。

たとえば、最近出版された論集『エスニシティと多文化主義』<sup>(1)</sup>は、日本の多文化主義研究が現在到達している水準を示すものであるが、その意欲的で啓発的な研究内容は、他方でその題名がすでに示しているとおり、多文化主義をエスニシティとの関連からのみ論じるという日本の多文化主義研究に独特の限界をすでに露呈している。それに対して、アメリカで編集・出版された『多文化主義——批判的な論集』<sup>(2)</sup>は、多文化主義という問題圏の広がりを反映し、文化との関連で取り扱われているテーマはエスニシティに限らず、「人種」、ジェンダーなどにまで及んでいる。その他にも、セクシャリティや、公教育、階級など、関連した問題として論じなければなら

ないテーマは多い。

日本でエスニシティ以外の問題が浮上してこない理由の一つは、個人のアイデンティティのあり方への着目がなされていないからであるようと思われる。多文化主義の社会理論の貧困は、一般に多文化主義に内在する、アイデンティティに関するある本質主義的傾向から生じていると言えよう。アイデンティティの政治——チャールズ・ティラーの言う承認の政治（the politics of recognition）——という視座に立てば、現代ではわがままな局面で同様の政治が進行しつつあり、その問題圏の広がりが見えてくるはずである。その広がりの中であらためて多文化主義を捉えなおす」とこそ、今必要とされる作業である。

本稿では、文化とアイデンティティの概念規定から出発し、アイデンティティ形成における集団の重要性を確認した上で、チャールズ・ティラーの「承認の政治」という論文の提示した諸問題の一部をとりあげて論じる。そして、（私はそう考えるのだが）多文化主義を一つの民主主義とするならば、それはどのような民主主義であるのかについて考察する。

### 文化とアイデンティティ

多文化主義が「文化」を問題とする以上、文化の概念規定を避け多文化主義を論じる」とは不可能である。そもそも文化とは何かを検討せずにすますところに、すでに多文化主義の貧困が始まつて

いるとも言えよう。

私は、文化とはある特定の人々に共有された、象徴 (symbol)<sup>(3)</sup> と意味のシステムであると考える。ある象徴とある意味との連合またはその連合のユニットがモジュールとなり、それらのモジュールをコンポーネントとする構成体が文化である。人間は世界に文化という意味の網を張り巡らせ、その網の中で暮らしている。人間はある事態に遭遇したとき、自分がもつ文化にあらかじめ用意された解釈のモジュールを作動させ、その事態を解釈する。つまり、文化は人々にとって世界の解釈枠組として機能するのである。そして、こう言つてよければ、文化とは人々が集合的に蓄積した、その都度の関心にしたがつて利用可能な知識の総体である。文化は各モジュールを組み換えることによって姿を変える、可変的な構成体である。文化のモジュールは異文化から移入することも新しく創造する」とも可能である。また、文化はその中に多くの互いに矛盾しあうモジュールを含んでいるものである。どういう事態にどのモジュールを作動させるかはおおむね慣習的にコード化されてはいるが、根本的には主体の選択に任せられている。

文化のモジュール選択のコードを文化形式と呼ぶことにしよう。文化形式 (forms of culture) とは、文化のモジュールの作動に関する、制度化された慣習である。ある文化形式は知識の意味秩序としての一つのパラダイムである。それに対して、その作動について個人的な選択によって決定されている様式は、生活スタイル (life style) と呼びならわれている。生活スタイルは文化形式を色濃

く反映するものであるが、他方で文化形式に完全に規定されるものでもなく、場合によつては文化形式を変革する潜勢力も秘めている。

複数の個人が集まつて共通の文化および文化形式を共有している場合、その個人は文化集団を形成している。国民、民族、エスニック集団、地方、都市に始まり、ジェンダー、セクシーリティ、階級、職業集団など、さまざまな大きさ、レベルの文化集団がありうる。個人は同時に複数の文化集団に所属しており、現代の社会は数々の文化集団を複層的にその内に含んでいる。現代社会は多元的に文化集団が存在する社会、つまり多文化社会である。

ここで文化集団とアイデンティティ形成について考えたい。他の論者と並んでティラーが採用する一般的な定義によれば、アイデンティティとは「自分たちが誰であるのかについての、つまり、自分たちを人間として定義づける基本的な特徴についての、ある人の理解」である。この定義において見逃してはならないのは、すでにアイデンティティが文化集団との関わりにおいて考えられていることである。個人のアイデンティティは個人が自ら所属すると考えている文化集団と不可分なのである。

けれども、だからといって個人のアイデンティティの全体が文化集団のアイデンティティと一致することは現実にはあり得ない。ティラーはあるインタビュー<sup>(1)</sup>の中で、アイデンティティを「個人的アイデンティティ (personal identity)」と「集団的アイデンティティ (group identity)」とふう二つの位相に分けている。また、「個人的アイデンティティ」について彼は次のように語る。

「人間のアイデンティティは、複合的なもので、それは普遍的な問題に関する諸要素を内に含むと同時に、特殊な背景に関する諸要素をも内包するのです。」<sup>(8)</sup>

「」のような「複合的な存在」としての人間は、諸々の個人的アイデンティティを束ねたユニットである。続いて、テーラーは集団的アイデンティティを提唱する。

「ケベックの大勢の人々についていえば、彼らの複合的なアイデンティティの一部として、カナダないしぱベックに属しているという共通意識があります。そしてその当然のプロセスとしてカナダ人である」とやケベック人であるという、ある共通の観念が育まれることになります。」<sup>(9)</sup>ここでケベックのアイデンティティと呼ぶようものができますが、それは個人のアイデンティティのように完全な物語であることはありません。それは多くの人々が共有したり重ねもつたりしているアイデンティティを横断するものです。」<sup>(10)</sup>

「」のようなアイデンティティの形成は「独白的 (monological)」な過程ではなく、あくまで「対話的 (dialogical)」な過程である、とテーラーは主張する。アイデンティティは「意味のある他者 (significant others)」(G. H. ハード)との対話的関係の中から生じるのであり、意味ある他者との対話——実際の対話であれ、内面的な対話であれ——は我々の一生涯を通じて続いている。

文化集団は個人のアイデンティティの形成に決定的に関わっているという認識は、社会学においては、アイデンティティは人間の社会化 (または文化化) の過程の中で形成されるという命題として一般的に認められている。社会化の過程とアイデンティティ形成の問題を説得的に論じた社会学者にピーター・バーガーがいる。

バーガーは人間と社会との間に、外在化 (externalization)、客体化 (objectivation)、内在化 (internalization) という有名な三つの契機からなる「弁証法的過程」を見ている。人間はその身体的お

よび精神的な活動によつて世界に自己自身を流し出し（外在化）、

その活動の產物を自分自身とは別の客觀的現実として構成することを通じて客体化し、さらに再びその現実を自己の内面に取り込むと

いう内在化を行う。

バーガーによると、アイデンティティ形成もそのような弁証法的过程として理解されている。

「個人は受動的な……ものとして型にはめ込まれるのではない。

むしろ、個人は自分が参与者である連綿と続く会話（文字通りの対話）の中で形成されるのである。すなわち、社会的現実（その特有の諸制度、諸役割、諸アイデンティティもあわせて）は受動的に個人に取り込まれるのではなく、個人に積極的に保持されるのである。さらに、いつたん個人が客觀的にも主觀的にも承認されうるアイデンティティとともに一人の人格として形成されれば、個人は……自分を人格として支えてくれる会話に参与し続けなければならない。すなわち、個人は社会的現実の、そしてそれゆえに自分自身の、共同制作者であり続けるのである。現実の社会的諸規定を変革する個人の力がいかに小さくとも、個人は自分を人格として形成する社会的規定に少なくとも賛同し続けなくてはならない。万一個人がこの共同制作を否定するとしても……、それでもやはり個人は自分の世界の共同制作者であり続ける。そして、実際のところ、個人がこのことを否定することで世界と自分自身の両方を形成する要素として対

話に参加しているのである。」<sup>13)</sup>

個人はこのようにして社会的現実を構成しつつ、自らのアイデンティティを獲得していく。社会的現実の構成とアイデンティティの構成は弁証法的に進行する。そのことは個人の側から言い換えれば、文化のさまざまなモジュールを意味ある他者との対話の中で内在化し、それによって自己の経験の意味に秩序を与え、また再びそうして獲得された自己理解を他者へ、社会へと投げ返す過程であるとも言える。

ここで、バーガーが比較的現実を一元的に捉え、まるで社会や文化や個人が単一的であるかのように語っている点には疑問がある。先ほど確認したように、社会は基本的に複層的、多文化的なのである。個人は同時にいくつもの文化集団に属しており、それゆえ、個人が内在化する文化形式も決して一通りではない。そして、個人はいくつもの文化形式を内在化しており、最終的には個人の生活スタイルとして、それぞれの文化形式の間に階層と秩序を大まかに作り出しているだけである。その個人的な意味秩序が確固として構築されていることは稀である。個人の内面では複数のアイデンティティがせめぎ合っているものなのである。結局のところ、我々は何らかの事態に遭遇するその都度に、文化形式と自らの生活スタイルの緊張関係の中で、状況に応じて自己にとつとも望ましい文化のモジュールを作動させているだけである。

我々は意味のある他者との対話なしには自らのアイデンティティ

を形成し、維持していくことができない。そのように、アイデンティティの承認をめぐる政治が一つのアジェンダとなる要因がある。我々は次節で述べて「承認の政治」が見過すとの大きな大きな倫理的問題となるのかを見ていくことにしよう。

### 真正やの倫理から承認の政治へ

現代に至ってアイデンティティが問題化していく事情を明らかにするために、「承認の政治」の中でテイラーは、近代の社会変化とともに生じた、思考様式と観念の領域における一つの変動を示している。すなわち、「名譽 (honor)」かの「尊厳 (dignity)」への変化、「独創性 (originality)」および「真実性 (authenticity)」の理念の発展である。

アンシャン・レジームにおいて重視された「名譽」は「優越性 (préférence)」へ結びついてくるのに対し、近代においては普遍主義的で平等主義的な「人間の固有の尊厳」が生まれてきた。「名譽」は不平等を前提するのだが、「尊厳」は全ての人間が平等にそれに与かるところである。そして、この「尊厳」の観念はさまざまな政治形態の社会の中で民主主義社会とだけ整合的であり、逆にまた民主主義社会においては平等な承認が不可欠の条件となるのである。民主主義における平等な承認の問題は、それ以後さまざまな形で繰り返し取り上げられ、現代ではより広範な問題圈へと拡張されてきていく。

それと同時に、「独自性」と「真正性」という道徳的的理念が登場する。これら二つの理念は互いに関連しあい、「私自身の独自性ゆえに、私は私の内面の声、私の内なる自然に従うべきである」という観念を定着させた。「独自性」と「真正性」の観念もまたアンシャン・レジームの解体と連動していた。

テイラーの論考は、次のような想定に基づいている。すなわち、ある個人または集団のアイデンティティの、全部ではないとしても少なくともその一部は、他者によって適切な承認を受けなければ、その個人または集団は傷つけられるのである。

「平等な承認は健全な民主主義社会にとっての適切な形態 (mode) であるばかりではない。……広く行き渡った近代的な見解に従えば、平等な承認を拒否する」とが、それを否定された人々にダメージを与えることもありうるのである。劣等なイメージや品格を落とすようなイメージを他者に投影する」とは、そのイメージが内在化される程度にしたがって、実際に相手を歪めたり、抑圧したりする。<sup>(14)</sup>

では、内在化された劣悪なイメージが個人を傷つけるはどういうことなのか。現象学的・社会学の成果であるバーガーのアイデンティティ形成論はこの問いに明解さをもつて答え、「承認の政治」がなぜ重要な倫理学的テーマになるかを説明してくれる。

前述のような弁証法的な過程の中で生まれてくる社会的・世界の規範的意味秩序を、バーガーはノモス (nomos) と呼んでいる。このノモスは私が先に定義した文化形式には相当する。あらゆる社会的行為とは個人の経験の意味づけが他者へ向けられることであり、社会的相互行為が進行すると、行為者のいくつかの意味づけが束ねられて、まとまった共同の意味秩序へと発展していく。こうしてノモスが構築され、客体化されていくわけであるが、ノモスはまた個人の社会化の過程の中で個人に内在化していく。ノモスを内在化することによって、個人は自らの経験を意味づけつつ、自己のアイデンティティを強化していく。それとともにノモスの現実性もより堅固になっていく。個人はノモスを内在化することによって自らの経験を意味づけ、秩序づけることによってこそ、自分の生を意味のあるものとすることができます。

逆に、個人は社会の意味秩序から切り離されると、現実感覚を失い、アイデンティティを喪失する。「個人のノモスが意味のある他者との会話の中で構築され、支えられるのに対し、そのような会話が根本的に阻害された場合には、個人はアノミーへと投げ出される。」<sup>(15)</sup>アノミーとは「それによって個人が自分の生を『意味あるものとし』、自分自身のアイデンティティを承認することができるよ

うな基本秩序が解体の過程にある」<sup>(16)</sup>状態である。アノミーに陥った個人は、場合によっては生よりも死を選ぶことも十分にありうる。言い換れば、他者にアノミーを課すことによって、最もひどいケースではその人物を死へ追い込むことも可能なのである。

他者のアイデンティティを誤って承認したり、承認しなかつたりすることは、その他者をアノミーに陥れることを意味する。アイデンティティの誤承認や非承認を被った個人に生じるのは、課せられたアノミーによる苦悩である。課せられたアノミーとは、個人が作動させたい文化のモジュールを作動させることを他者によって何らかの形で封じられ、その個人が望まない文化のモジュールを無理やりないしは暴力的に外側から押しつけられることによって、個人的アイデンティティが維持できなくなり、内面の意味秩序を無効化され、真正さを確保できなくなった状態のことである。そこには常に個人の内面と社会的現実との大きなギャップが存在する。

我々はアイデンティティとの関連で、この課せられたアノミーをいくつかの類型に分けて考えることができるであろう。もちろんそれらはあくまで相対的な分類に過ぎないが。まずは、個人がすでに積極的に自己同定しているアイデンティティが社会的に承認されていない場合である。この場合の典型的な例は、ケベック州の独立運動に見られ、一般的には、さまざまなエスニック集団の自治要求運動や、旧ソ連で生じてきている民族の独立運動などに見られる。この場合、ある文化形式を内在化することで自分の生活スタイルを確立している個人が、その生活スタイルを社会の側から承認されず、

別の標準的な生活スタイルを制度として強制される。こうして、個人は、自らの生活スタイルを放棄して標準的な生活スタイルを済々受け入れるか、あるいはカウンターカルチャー化した文化形式を内在化した存在として社会から隔絶した生活を送るか、という選択を迫られる。

これと対極的な場合として、そもそも社会の側が指定するアイデンティティを個人自身は内在化したいと思わないという状況がある<sup>18</sup>。そういう状況では、個人が自らに指定されたアイデンティティに自己同定することができず、積極的または消極的にそれを拒否するが、かといって社会の側からはあくまで自分の拒否したいアイデンティティを一方的に仕着せられる。この場合、個人はアイデンティティを否定することでしか社会的 세계의共同制作に参与することができないにもかかわらず、その参与をやめてしまうことはできず、〈私〉でない何者かとして自分を生きることを強要される。

これら二つの極の間に中間的な類型を考えることができるだろう。個人がいくらか社会的に認められた（しかしながら決して十分な承認を受けていない）アイデンティティをもちらながら、複合的なアイデンティティを承認されず、生のあらゆる局面において、自らの意に反して社会の側から常にある特定のものへとアイデンティティが平板化される場合である。K・アンソニー・アッピアはティラーへのコメントにおいて、その点を指摘している。

「もし私が閉鎖された世界とゲイ・リベレーションとの間で、

あるいは、『アンクル・トムの小屋』の世界とブラック・パワーの世界との間で選択をしなければならないとすれば、私はもちろんいのちの場合にも後者を選択するであろう。しかし、私はそんな選択をする気がしない。私は別の選択肢を望んでいる。」<sup>19</sup>

これら三つのいずれの場合にせよ、個人は、自らのアイデンティティを確立し維持していくために不可欠な、社会と自分自身との弁証法的関係の構築と保持が阻害されて不可能となり、しかも社会からの抑圧によってそのアノミー状態にとどまられ続ける。本来アノミーは規範秩序の喪失状態であるとされているが、課せられたアノミーは自分が安定したアイデンティティを維持できるような規範秩序を喪失しながらも、別の規範秩序を押しつけられ、それを内在化できないにもかかわらずそれに拘束され、それに沿う形で生を全うするよう強制されるという矛盾を孕んでいる。

真正さの倫理はこのような課せられたアノミーを道徳的に不当だとする倫理である。課せられたアノミーからの解放のためには、個人の複合的アイデンティティと生活スタイル、さらにはそれらの基盤となる集団的アイデンティティや文化形式を、対等かつ十分に承認するような社会関係を築き上げていくことが必要となる。つまり、真正さの倫理は承認の政治を要請するのである。

## 複数性の民主主義——多文化主義を超えて

ティラーの言うように、承認の政治は「尊厳」の観念が浸透した民主主義社会においてのみ実現されうる。また逆に、承認の政治は民主主義の条件でもある。承認の政治と民主主義とは相補的関係にあるのである。それでは、承認の政治を具体化しうるような民主主義とはどのような民主主義なのか。そして、その民主主義の構想の中で多文化主義はどのように考えられるべきなのか。

齊藤純一は最近の論考において、アーレントに依拠しながら、民主主義の理念が「全ての人々を政治的の存在者として処遇すること」にあると考へていて、「一人一人を政治的の存在者として処遇するとは、そのひとの行為を行ふとして、意見を意見として受けとめそれに何らかの仕方で応答を返すことを意味する。」

」)のようないくつかの民主主義を「アーレント・デモクラシー」として捉えるとき、齊藤はその条件として次の四点を指摘する。第一に、民主主義の政治にとって、意見の複数性は「必須の条件」(conditio sine qua non)であるだけでなく、「最高の条件」(conditio per quam)である点。複数の意見の交換の中で産出される他者の異質な「世界の現れ」を自己も体験することが政治的生活の内在的価値を構成し、そのような意見の相違を際立たせることが政治の目的であるとされる。第二に、政治の領域の多元性が求められる。国家の内外には政治の領域が多元的かつ重層的に存在しているという事実から、国民的アイデンティティと政治的アイデンティティとを同一視する思考習慣からの脱却が必要とされる。第三に、政治的領域を多元的に捉えることは、人々の政治的行為の多元性を擁護する」とにつながる。市民としての行為だけを政治的と捉えるのではなく、むしろ市民的公共性から排除された声に反応する政治的感性を持つことが重要視される。第四に、政治的平等を妨げるような障害を取り除くことを目指して、社会的・経済的な力の格差を一定の幅に縮減しようとする政治経済学の視点もあらためて必要となってくるのである。

」)のようないくつかの論点から、齊藤は多文化主義について以下のように論じている。まず、リベラリズムと違つて、多文化主義が文化的支配への批判的対応を重視して実質的な多元性を保持しようとして、また生の共同的<sup>コモン</sup>な次元がもつ意味を捉えているという二点に関しては、齊藤は多文化主義を評価している。しかし、次の二点について齊藤は多文化主義を批判するのである。第一に、多文化主義は諸文化間の差違と多様性を強調しはするが、文化の内部では一義的な文化的アイデンティティを求めていて、こうして個人の複合的アイデンティティを捉えそこなうならば、多文化主義は再び自らが批判した支配的な文化と同様の同化・排除のパターンを再現することになる。第二の批判点として、文化相対主義的な観点から全ての文化に寛容であるべきだとする想定は現実的ではないことが挙げられる。たとえば、同性愛を承認することは同性愛<sup>ホモ性愛</sup>の文化の変更要求である以上、同性愛と同性愛嫌悪を共に認めるような政治的立場は基

本的にあり得ないであろう。

「一般に諸文化は、権力関係の上で非対称の位置を占めている。とすれば、多文化主義が評価すべきは、劣位に置かれてきた文化の再生・自己主張が文化全体の支配的コンテクストを変化させていくその動態にあり、文化と文化の境界線を確立し、それを保守することにはないはずである。多文化主義は、もし諸文化間のスタティックな複数性のみを擁護し、相互の競合や交雑による文化の新たな複数化 (pluralization) を從来の多元性を損なうものとして退けるならば、「差違の政治」から偏狭な「アイデンティティの政治」へと退行するしかないだろう。」<sup>22)</sup>

この斎藤の論点は、アップピアが承認の政治を批判する次の部分と照応している。

「承認の政治は人の肌の色、人の性的身体が自分の肌や性的の身体を自己の個人的次元として扱つてもらいたい人々にとつてはそれが困難になるようなやり方で、政治的に認定されることを要求する。……承認の政治と強制の政治の間には、明確な境界線は存在しない。」<sup>23)</sup>

アップピアに一貫して見受けられるのは、集団的アイデンティティと個人的アイデンティティとの区別に立った上で、集団側から個人的

アイデンティティを決定されることに对抗し、逆に個人的アイデンティティの中から集団的アイデンティティを選び取ろうとする態度であり、文化形式よりも生活スタイルを大切にして生きる姿勢である。その意味で、アップピアの立場は個人主義的である。アップピアのこの態度は、多くの多文化主義論者が主張する集団的アイデンティティが、かなり本質主義的なニュアンスをともなっていることと深く関連している。

アップピアの承認の政治への批判は、確かに多文化主義の政治について、その現状の問題点をついている。けれども、ティラーが複合的アイデンティティを提唱するのを考慮すれば、前出のインタビューを参照する限り、少なくともティラーが提唱している承認の政治に対してはアップピアの批判は有効ではない。ティラーは個人の複合的なアイデンティティを一元化し、そのうちのどれか特定のアイデンティティだけを全面化するような政治は「一種の専制」であると見なしている。<sup>24)</sup>

このように基本的にアップピアに同意するティラーは、それでもアップピアが間違っていると考えている。承認をめぐる実際の政治的闘争の中では、個人の複合的アイデンティティの一部だけが前面に出てくることは正当であるとティラーが主張する。間違っているのは、個人のアイデンティティの一部が前面に出てくることではなく、その前面にあるアイデンティティを全面化する態度である。個人の内面の複数性を否定してしまうそのような態度こそが、承認の政治を不可能にしてしまうのである。アップピアは承認の政治を平板化しす

きしている。

とはいって、アッピアの指摘通り、実際の政治的場面においては承認の政治が誤った方向性をとる危険性は高い。アイデンティティに関する本質主義は常に批判され続ける必要がある。だとすれば、我々は真正さの観念がかなり本質主義的傾向をもつ観念であることを認めねばならない。<sup>(2)</sup>真正さの倫理がひとたび承認の政治へと引き渡されたとき、真正さそれ自体が批判的に解体されてしまわざるを得ない。そうして、その後に残るのは、複数のアイデンティティのユニットとしての個人だけである。その個人は、本質的な自己などというものをもたず、常に内面に複数性を抱えもつ、根本的に政治的な存在である。

斎藤が考える民主主義をあらためて捉えなおすならば、他者との意見交換の中で、文化のモジュールのうちで自己がこれまで作動させなかつたものを、十分に作動させうる程度にまで活性化する——ももちろん実際にそれを作動させるかどうかは別問題である——が目指されるべきなのである。そのためには、文化集団の複層的な存在を認め、統一的な政治主体としての市民（citizen）の政治行動という旧来の一元化された捉え方ではなく、個人がその都度選びとる文化集団の成員としての、あるいは単に個人としての、多様な政治行動の交換として民主主義を捉えることが必要である。この場合、個人が複合的なアイデンティティをもつ存在であることを忘れ去つてしまつては、いじり述べた民主主義は成り立たなくなつてしまつ。

#### 注

- (1) 初瀬（一九九一）。
- (2) Goldberg (1994).
- (3) 私はこの発想を人類学者のクリフォード・ギアツによっている。
- (4) たとえば、簡単な例で言えば、我々が同じ残念な結果を二回経験したとき、「二度あることは三度ある」と考えるか、「三度目の正直」と考えるかは、個人の人生観に任せられている。
- (5) パラダイムに関しては Kuhn (1962) を、また文化やパラダイムの共約不可能性に関する議論は Bernstein (1983) を参照。
- (6) Taylor (1994), p.25.
- (7) ティラー（一九九一）。
- (8) 同記事、一一頁。
- (9) 同記事、同頁。
- (10) Taylor (1994), p.34.
- (11) バーガーによれば、「もちろんながら社会は非物質的な文化の重要な部分である。社会は、人間が自分の仲間と結ぶ不斷の諸関係に構成を与える、文化の一側面である。」（Berger (1967), p.7.）「」で注意が必要なのは、「文化は人間による産物の総体からなつている」（ibid.）というバーガーの文化という用語は、私のいう文化と

それに従来通り多文化主義という名を与えるようと、あるいは新たな名づけを行おうと、現在求められている民主主義が複数性の民主主義であるということは動かない。承認の政治が複数性の民主主義を求める以上、理念としての複数性の民主主義とは何か、それは具体的にはどのような制度として実現されるべきなのか、などについて考えていくことが、今後の社会理論の極めて重要な課題であろう。

は外延が一致しない」という点もある。バーガーはアメリカの当時の文化人類学の慣例にならって文化をいわゆる「複合的全体」と考えており、社会における象徴領域のみを文化と考える——特にパーソンズの「文化体系」という概念が代表的である——社会学者から距離をとろうとするが、私はむしろ後者に近い意味で文化という用語を使っている。ただし、(1)のバーガーに関する私の議論は文化そのものに焦点を当てようとするわけではない。重要なのは、アイデンティティが社会関係の中で対話的に獲得されるとする事実の説明である。

(12) Cf. Berger and Luckmann (1966), and Berger (1967).

(13) Berger (1967), p.18. 翻訳はバーガーによる。

(14) Ibid., p.36.

(15) Ibid., p.21.

(16) Ibid., p.22.

(17) 1)の点に関する重要な研究はもやみの『自殺編』  
や死編。

(18) たとえば、掛札(一九九一)、七頁以下。「私の中にある特定の感情はつぶやだれかに語せば、おわがこなぐその人は私のりんを「レズビアン」あるいは「同性愛者」だと思つた。されど、その「」、「私はレズビアンだ」あるいは「私は同性愛者だ」と私が自分に関して思つたとは、イロールではむすびつこてねいづ、大きくなれてくる。私のある部分を指して誰かが私のことを「」の人はレズビアンだ」と思つたから、私自身がその同じ部分にもつていて「私はレズビアンだ」と思つてゐるわけではない。それどころか私はつゝ数年前まで、「自分以外のだれがそう思おうとも、私は断じてレズビアンなんかではない」と強く思つていたのである。それでも、私を「レズビアン」だと思つて

いる人はたくさんいたし、その人たちがそう思うに足るだけの材料を提供してはたのは、おそれぬまく私自身だった。」強調は掛札によく。

(19) Appiah (1994), p.163.

(20) 斎藤(一九九六)。

(21) 同譜文、七五頁。

(22) 同譜文、七七頁以下。

(23) 同譜文、八一頁。

(24) 同譜文、同頁。

(25) Appiah (1994), p.163.

(26) ハイバー(一九九六)、一六頁を参照。

(27) 同記事、同頁。

(28) Cf. Appiah (1994), p.155f.

(1)の研究は平成8年度文部省科学研究費補助金の援助を受けてある。

#### 参考文献

- Appiah, K. Anthony, 'Identity, Authenticity, Survival: Multicultural Society and Social Reproduction', in *Multiculturalism*, 1994.
- Berger, Peter L., *The Sacred Canopy: Elements of a Sociological Theory of Religion*, Doubleday & Company, New York, 1967. ただし、(1)の譜文は(翻訳)して二二頁(翻訳は一九九九年のAnchor Books版による)。
- (『翻訳なし天蓋——神聖世界の社会学』、箇田總輔、新曜社、一九七六)。
- Berger, Peter L. and Luckmann, Thomas, *The Social Construction of Reality: A Treatise in the Sociology of Knowledge*, Doubleday & Company, New York, 1966. (『平常世界の構成——トイ・ソシオロジカル・社会学の基礎』、ヨロジ・新曜社、一九七七)

Bernstein, Richard J., *Beyond Objectivism and Relativism: Science, Hermeneutics, and Praxis*, the University of Pennsylvania Press, Philadelphia, 1983. (『解釈・解釈学・実践』・『解釈主義と相対主義を超えて』、丸山健司訳、岩波書店、一九九〇)。

Geertz, Clifford, *The Interpretation of cultures*, Basic Books, New York, 1973. (『文化の解釈』・『ローラン・トマス』——解釈主義と相対主義を超えて』、丸山健司訳、岩波書店、一九七八)。

———, *Local knowledge: Further Essays in Interpretive Anthropology*, Basic Books, New York. (『ローラン・トマス』——解釈人類学論集』、丸山健司訳、岩波書店、一九九一)。

Goldberg, David T. ed., *Multiculturalism: A Critical Reader*, Basil Blackwell, Cambridge, 1995.

Gutmann, Amy, ed., *Multiculturalism: examining the politics of recognition*, Princeton University Press, Princeton, 1994. (『政治は民主主義か』) 1991年に発表された *Multiculturalism and "the Politics of Recognition"* (Gutmann, ed.) の増補改訂版である。 (『ローラン・トマス』、丸山健司訳、岩波書店、一九九六)。

Kuhn, Thomas S., *The Structure of Scientific Revolutions*, the University of Chicago Press, Chicago, 1962. (『科学革命の構造』、丸山健司訳、岩波書店、一九七一)。

Taylor, Charles, 'The Politics of Recognition' in *Multiculturalism*, 1994 (1992).

———, *Sources of the Self: The Making of the Modern Identity*, Harvard University Press, Cambridge, 1989.

丸山健司、『ローラン・トマス』、丸山健司訳、岩波書店新社、一九九一。丸山健司訳、『政治主義と複数性』、『思想』一九九六年九月号、岩波書店、七月号。

チャールズ・トマス、「多文化主義・承認・イデオロギー」、丸山健司訳、『政治』一九九六年七月号、岩波書店、四月号。

———、『マルクス主義』、『田嶋義謙』、『宮崎義謙』、中公文庫、一九八五。初瀬龍平編、『H・S・J・ハーディング多文化主義』、同文館、一九九六。

## **Culture, Identity, and the Politics of Recognition: From Multiculturalism towards Plural Democracy**

Kuniharu TOKIYASU

It is a problem of multicultural studies in Japan that social theorists do not recognize plural personal identities but regard them as a unified cultural identity instead. In this essay, we think of culture as the component system which collects and organizes modules of units of symbols and their meanings, that is, the system of knowledge for interpreting the world. According to Peter Berger's theory, identity is internalized in the dialogical or dialectical processes between a person and the cultural groups of which he or she is a member. An 'identity crisis' means that 'anomie' (Berger) is imposed on cultural minorities. In that case, a person's identity and life style are not recognized, hence the person cannot construct the dialogical relationships to his or her significant others. The person is denied his or her own order of meanings and compelled to internalize another order. As we think such 'imposed anomie' is not just, we find how important 'the politics of recognition' (Charles Taylor) is. But if we essentialistically restrict personal identities to a unified cultural identity, the politics of recognition will reach an impasse. The politics of recognition will be realized as democracy and it must be the democracy that premises plurality of culture and identity. It is the most important theme of social theories today to reconsider multiculturalism from the viewpoint of democracy based on plurality.

### **Key Words**

anomie (anomie), Charles Taylor, identity, multiculturalism, recognition